

令和5年度海岸漂着物発生抑制対策に係る啓発業務委託仕様書

1 事業の目的

海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、本県の海岸漂着物等の現状に対する県民の理解及び、県民主導による海岸漂着物等の発生抑制の取組をテレビCM、環境美化イベントへの参加又は開催等で発信し、普及啓発を図ることを目的とする。

2 委託業務の内容

県との協議により、下記業務を行う。

(1) テレビCM放映等

① 制作

テレビCM（15秒）を制作すること。

② 放送

放送局 株式会社 テレビ宮崎（UMK）

株式会社 宮崎放送（MR T）

放送期間 令和5年8月～9月の間で1か月

放送回数 合計120回以上とする。

(2) 西都児湯地区 4R 推進協議会の環境美化イベントへの参加

テーマ：海岸漂着物の発生抑制及び海洋環境の保全

出展内容：海岸漂着物の発生抑制、海洋環境保全に関連したワークショップ等

① ワークショップに関すること

- ・西都児湯地区 4R 推進協議会による「環境フェスタ」でのワークショップ実施（8月第三日曜日開催予定、会場使用料不要）
- ・1回15～20分程度のワークショップの実施
- ・スタッフの手配及び調整
- ・その他ワークショップを行う際に使用・配布する資料等の準備

② 啓発資材に関すること

- ・チラシの作成
500枚/A4/カラー両面/コート73Kと同等以上
- ・グッズ製作
500個（1個あたりの単価の上限は300円とする）
- ・環境に配慮した素材の活用に努めること。

③ 共通事項

- ・小学生でもわかりやすい内容であること
- ・事務局の運営
- ・会場のレイアウト作成及び設営（看板作成等を含む）
- ・イベント進行基本案の立案

(3) その他自由提案

- ・上記の他、業務の目的を達成するために効果的な提案、企画の実施を行うこと。

3 普及啓発の内容

次の内容を盛り込むこと。

(1) 本県における海岸漂着物等の現状

本県の海岸では、海岸利用時に捨てられたごみだけではなく、河川等を通じて海に流出したごみ、流木・灌木等が見受けられることを分かりやすく伝える。

(2) 事業者や県民への呼びかけ

事業活動や、レジャー活動で使用した使い捨て製品等が、ごみとして河川や海域に流出しないよう注意喚起をするとともに、適正管理を呼びかける。

(3) 海岸利用者への呼びかけ

海岸でのレジャー活動で発生したごみの持ち帰りや、日常生活で発生したごみの投棄防止を呼びかける。

4 成果品

- (1) 報告書
- (2) テレビCMの放送確認書
- (3) テレビCMの動画電子媒体
- (4) チラシ、グッズの現物
- (5) チラシの電子媒体（PDF等）
- (6) その他本事業で制作したデータ一式